

県道大社日御碕線 仮設迂回道路

異常気象時における通行規制の運用について(変更)

県道大社日御碕線の仮設迂回道路(約200m)においては、これまで、安全確保の観点から、異常気象時に全面通行止めとする運用を行ってきましたが、この度、大型車が通行可能な新たな仮設迂回道路の供用に伴い、被害拡大の危険性が低くなったことから、この区間(約200m)の通行規制の運用をとりやめます。

なお、杵築北～日御碕の区間(約7km)については、大雨時に落石等の危険性が高まることから、下記のとおり、基準雨量に達した場合に全面通行止めとする運用としております。

基準雨量：時間雨量 30 mmまたは連続雨量 150 mm以上

※大社雨量観測所における観測値

規制内容：全面通行止め

規制区間：杵築北～日御碕 約7km (※裏面参照)

規制解除：降雨が収まった後、現地調査を行い、安全確認のうえ解除します。

※ 関係地区の方には、防災行政無線で規制の開始・解除をお知らせします。

皆様方には、ご不便をおかけしますが、引き続きご理解・ご協力をお願いします。

雨量の情報を知りたい方は、



島根水防情報システム

(<https://www.suibou-shimane.jp/pc/map/top.html>)

により、リアルタイムで確認できます。

通行規制の際にメールを受け取りたい方は、



道路規制メールにご登録ください。

以下のメールアドレスに空メールを送信して登録してください。

(info.shimane-pref-road@raidan2.ktaiwork.jp)

問い合わせ先: 島根県出雲県土整備事務所

維持管理部管理第二課

電話 0853-30-5634

土木工務第一部土木工務第一課 電話 0853-30-5641

